



Title	資本輸出研究序説(続)
Author(s)	佐々木, 隆生
Citation	北海道大學 經濟學研究, 27(4), 1-18
Issue Date	1977-10
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31398
Type	departmental bulletin paper
File Information	27(4)_P1-18.pdf



資本輸出研究序説(続)

佐々木 隆 生

目 次

1. 問題の所在
2. A. スミスの資本輸出論——『諸国民の富』第一篇第九章の規定をめぐって
(以上前号)
3. D. リカードゥの資本輸出否定論(本号)
4. 古典派経済学における資本輸出論の意義と制約——『資本論』第三部第三篇
における資本輸出規定把握によせて

3. D. リカードゥの資本輸出否定論

(1)

ナポレオン戦争の終結と穀物法の成立によって知られる1815年にイギリスの資本輸出は発展の緒につく。以来、1825年の恐慌によって中断されるまで、イギリス資本輸出が間歇的ブームともいえる発展を遂げたことは周知のところであろう。⁴²⁾『経済学及び課税の原理』(以下では『原理』と略して表わす)の著者には、このような現実を充分とはいえないまでも知ることが可能であったに違いない。彼自身、戦争の時期には著名な証券取引業者及び公債引受業者として財をなし、金融界から引退の後には、その財産のうち10万ポンド以上をフランス公債やフランス銀行株に投資していたのである。⁴³⁾けだし、講和後のロンドン市場における外国公債の発行ブームをリカードゥが知り得なかったとするのは不自然と言わねばなるまい。

だが、リカードゥが資本輸出について論じた機会は、その精力的な理論的諸活動に比して少く、余り多くを語ってはいないのである。しかも、それどころか主著『原理』で、彼は資本輸出を論ずるに、その否定をもって行っているのである。『原理』第七章「外国貿易について」において措定される資本

の国際的不可動性の命題がそれである。リカードゥは言う。

「同一の国では、利潤は、一般的にいて、つねに同一の水準にあるか、あるいは資本の使用の安全度および快適度の多少におうじて異なるにすぎない。異なった国々のあいだではそうはゆかない。ヨークシャで使用する資本の利潤が、ロンドンで使用する資本のそれを超過するようなことがあるならば、資本はすみやかにロンドンからヨークシャへ移動して、利潤の平等が遂げられるであろう。しかし、仮に資本と人口との増加のためにイギリスの土地の生産率が減少する結果として、賃銀が上昇し、利潤が低下するとしても、資本と人口とがイギリスから、オランダ、またはスペインまたはロシアのような、利潤がより高いかもしれない国へ必然的に移動するということにはならないであろう。」⁴⁴⁾

リカードゥが、如上の命題を前提として比較生産費原理を説いたことは周知のところであろう。資本と人口、わけても資本の国際的不可動性こそは、『原理』第七章において比較生産費原理を成立せしめる上で不可欠の前提とされたのである。⁴⁵⁾当然のことながら、『原理』において資本輸出は固有に論じられる機会を得ることがなかったといえよう。

では、リカードゥは資本輸出を資本主義の下で先験的に存在しえないものと把握していたのであろうか。そうではない。1819年12月24日の下院演説において、リカードゥは以下の如く述べたとされている。

「もし他の諸国において、資本の利潤がより高く、労働がより生産的であるならば、疑いもなく資本はこれらの諸国に移転されるであろう。このことはユークリッドの定理に等しく明快である。」⁴⁶⁾

ここで、リカードゥは先験的に資本輸出を否定するどころか、むしろ資本の内在的本性としては、内外利潤率差が存在する場合には当然のこととして資本輸出が行われる、と述べているのである。スミスは、国際的な利潤率の相違を、「かなりの利潤」(tolerable profit) の概念を媒介として、資本輸出の契機としたのであるが、リカードゥのここにみられる論理は、スミスのそれを極端なまでに純化したものといえよう。「かなりの利潤」の意味する限定

はここでは消え去り、その結果資本の国際移動は国内移動の論理に限りなく接近して説かれることになっているのである。

さて、如上の見地が『原理』で示された資本の国際的不可動性の命題と一見背反するものであることは明らかであるといわねばなるまい。一方では利潤率の相違による資本の移動は国内に限定され、他方では国際間においても「ユークリッドの定理に等しく明快」に妥当するとされているのである。では、これら二つの見地は如何に関連するのであろうか。『原理』初版は1819年の下院演説の前に刊行され、第三版は資本の国際的不可動性の命題を変更することなく1820年に準備されているのであり、決して二つの見地を執筆時期の前後関係の中に認められる主張の変更とみるわけにはゆくまい。そこには何らかの理論的関連が認められてしかるべきであろう。以下、先ずその点に立入って検討してみよう。

- 42) A. H. Imlah, *Economic Elements in the Pax Britanica.*, 1969, pp. 70—75.
によれば、1816—25年のイギリス資本輸出は87.8百万ポンドに及ぶものであった。なお、資本輸出の継起的発展は1848年以後になるが、それについては前掲拙稿「『自由主義』段階におけるイギリス資本輸出」を参照されたい。
- 43) *The Works and Correspondence of David Ricardo* edited by P. Sraffa (以下 Works と略す), Vol. X., 1955, pp. 65—106., 邦訳『リカード全集』第X巻, 雄松堂, 1970年, 80—130頁を参照されたい。それによれば、リカードは1817年に自らフランスのドレセェル商会及びアルドアン商会を通じて10万ポンドをフランス証券(フランス公債及びフランス銀行株)に投資し、その後証券価格の騰落をみながら売買を行っている。なおリカードの投資財産の内、海外証券への投資は20%を越える額にのぼっていた。
- 44) *Works*, Vol. I., p. 134., 邦訳『リカード全集』第I巻, 156—157頁。
- 45) 資本の国際的不可動性を比較生産費原理の前提とすることの当否は、価値法則の国際的適用における修正問題にかかわって、これまで検討されてきたところである。通説的には、リカードの見解が受けつがれてきたが、村岡俊三「世界市場における価値法則——国際価値論研究(一)」(西南学院大学『商学論集』第九巻第二号, 1962年——なお同様の論旨は教授の近著『マルクス世界市場論』, 新評論, 1976年, にあらためて説かれている)は、労働力商品が国際商品化されえない点に、基本的な前提を置き、これ迄の研究に再考を迫るに至った。筆者も教授の見地に同意するものである。なお、国際価値論についての筆者の積極的見解の表明

は後の機会にゆずることしたい。

46) Works, Vol. V., p. 38.

(2)

リカードゥによって提示された二つの見地の理論的関連は、何よりもリカードゥが資本の国際的不可動性、即ち資本輸出の否定を説く際の根拠を明らかにすることによって得られよう。けだし、1819年の下院演説において、資本輸出は資本の内在的本性としては存在しうるものとされ、先験的には資本輸出は否定されていなかったからである。

さて、『原理』第七章において、リカードゥは、資本の国際的不可動性の根拠を次のように述べている。

「しかしながら、経験の示すところでは、資本がその所有者の直接管理下にないときの、資本の想像上ないし実際上の不安は、各人が、彼の出生した親戚たちのいる国を去って、その固定化したすべての習慣をつけたままで、異国の政府と新しい法律とに自らを託することにたいしてもっている自然の嫌悪と相まって、資本の流出を阻止するものである。⁴⁷⁾」

要するに、第一にリスクが、そして更に生国への愛着が、資本輸出を現実的に阻止する、というのが、資本の国際的不可動性の根拠とされているのである。とするならば、資本の国際的不可動性の命題における資本輸出の否定が「ユークリッドの定理に等しく明快」な論理に対して有する意味は、外在的、かつネガティブなものである、と把握されうるのであろう。即ちリスクなり生国への愛着は、資本に内在して与えられる規定ではないし、また資本が自らの世界市民的性格を資本主義発展のうちに顕現する過程では克服されてしかるべき消極的制限にすぎないからである。それらは、現実の歴史において与えられる量的な障害問題に属するものであろう。因に、リカードゥは国内における資本移動の障害として「資本の使用の安全度および快適度の多少」を指摘していたことは前記の引用において明らかであるが、それらと国際資本移動の障害としての「資本の想像上ないし実際上の不安」なり「異国の政

府と新しい法律に自らを託することに対してもっている自然の嫌悪」との間に、本質的な区別をみることは不可能といわねばならぬ。

ところで、資本の国際的不可動性の根拠が、資本輸出を否定するに、或いは1819年12月24日の演説に示される論理を否定するに、如上のような制限された意味しかもちえない点については、リカードゥ自身も理解していたと考えられる。1819年12月16日におけるリカードゥの下院演説における以下の件りは、そうしたことをよく示していよう。些か長くなるが引用しておこう。

「資本の不足と、それにともなう賃銀と人口との間の不均衡の諸原因は、多くの諸事情に帰するものであり、その幾つかのものについては政府が負うものではない。多くの人口と大なる資本と限られた土地とを有する一国を想定すれば、その国の資本の利潤は、より少ない資本と広大な土地とを有する人口稠密な国よりも小さいであろう。本邦は、大なる資本を有しているが、人口の増加しつつあり、かつもはや土地の制限されたところの国の一つである。勿論、利潤は同様の制限をもたない諸国におけるより低いであろう。だが、利潤が少ないながらも、資本はこの王国内にとどまっている。人々が憂慮して彼らの資産を目のとどくところに置こうとするばかりでなく、他国の保証に自国と同様の信頼を置かないからである。しかしながら他の諸王国が法と制度をもってより大きな信頼を鼓舞するや否や、資本家達は彼の資産をグレート・ブリテンから利潤のより大きな場所へ移すようになるであろう。これは政府に欠陥がなくても生ずるものである。だが、その結果は雇用の不足とそれにともなう苦況を生むのである。⁴⁸⁾」

「より大きな信頼」が生ずるとともに、資本の国際的不可動性の命題の根拠が失われることが、リカードゥ自身の理解であったことを看取しうる。そしてまたその時には、「ユークリッドの定理に等しく明快」に、資本は内外利潤率差を契機に外国へ輸出される、とリカードゥが認識していたことも明らかである。

さて、前節で触れた背反するかの如き二つの見地の理論的関連は明らかであろう。それらは決して背反するものではない。資本の内的本性からすれば

資本は内外利潤率差がある限り、そして外国でより高い利潤率を獲得しうる限り外国に輸出されるものであるが、現実存在するリスクや生国への愛着の大きさが、資本の内的本性にもとづく資本の輸出を阻止するように作用する、とリカードゥは把握していたのである。

さて、二つの見地の関連が明らかになるとともに、次の問題が生ずる。リカードゥはリスクや生国への愛着が現実には資本輸出の大きな障害をなし、それ故現実には資本輸出が生じえないと考えて、資本の国際的不可動性の命題を措定したとしても、そうした理由によって『原理』で資本輸出についてのより具体的な考察をなす道を断ってしまったのであろうか、と。換言すれば、スミスの論理を極端なまでに純化した見地にみられる抽象的規定は、もはや具体化される必要がないとされたのであろうか。そうではない。むしろ、リカードゥは『原理』をもって論理を具体化する糸を明らかにし、そこから資本輸出についての具体的な理論的考察を、断片的ながら行っているのである。以下、そのことについて触れ、よりリカードゥの資本輸出論の論理を明らかにすることにしたい。

47) Works, Vol. I., p. 136., 邦訳『リカードゥ全集』第I巻, 159頁。

48) Works, Vol. V., p. 32.

(3)

資本輸出は内外利潤率差によって生ずる、この余りに抽象的にして余りに「明快」な論理の具体化は如何になされ、また『原理』と如何なる理論的関連をもって説かれたのであろうか。

さて、リカードゥのより具体的な資本輸出論の一端は、既にみた1819年12月16日の下院演説の中に看取されうる。そこで、リカードゥは、内外利潤率差の生ずる原因を、資本の蓄積と人口の多少——いうまでもなく後者は前者に従属する——、そして土地の制限の程度が、各国によって異なること、これに求めているのである。ここに、リカードゥが資本輸出の契機をなす内外利潤率差の規定因を明らかにし、論理を具体化したことをみることができよ

う。ところでかかる論理が『原理』第六章「利潤について」で説かれた利潤率低落論に基づいていることは、一目瞭然であろう。周知の如く、『原理』第六章で利潤低落論は次のように説かれたのである。利潤は、穀物及び製造品が同一価格で売れるとすれば、賃銀の高低に反比例する、そしてそれは終局のところ、地代を生じない土地にいて、資本を用いて労働者に必需品をまかなうのに必要な労働量に依存する。社会が進歩し富が増加するにつれて生ずる食物量の増加は、必然的に耕境をより肥沃ならざる土地へ移動せしめ、必需品価格の上昇をもたらす、自然の傾向において利潤率は低下する。よって、蓄積の結果は、国を異にすれば異なり、主として土地の肥沃度に依存する、⁴⁹⁾と。如上の見地に従うならば、資本蓄積の程度と土地の制限の有無或いは肥沃度の国際的相違が、利潤率の国際的相違を、或いは内外利潤率差を規定するのは、けだし当然のことと言わねばならない。ここに、リカードゥが『原理』第六章を導きの糸として、資本輸出の原因・根拠をなす内外利潤率差の規定因を明らかにし、論理を具体化したことを看取しうるのである。⁵⁰⁾

ところで、如上のリカードゥの見地は、リカードゥが資本輸出の規定的前提として、資本蓄積の発展とともに生ずる利潤率低落傾向を見ていたこと、したがってまたリカードゥも、スミスと同じ形式的枠組の内に、即ち、資本蓄積の発展と利潤率低落法則の認識の枠内において、資本輸出を捉えんとしたこと、これを指示するものであろう。こうした点を看過して、リカードゥの資本輸出論を国際収支の自動調節論の枠内にみることは、後にみる事情とも関連して、リカードゥから離れてその理論を換骨奪胎するものといわねばなるまい。スミスの資本輸出論をマルクスと、J. S. ミルの資本輸出論の嚆矢とする時、リカードゥの資本輸出論がスミスの立った古典派の視点を継承して、古典派資本輸出論の彫琢をなし、スミスからマルクス、ミルへの理論的發展の媒介をなす位置に在ったこと、これがあらためて確認されよう。

さて、リカードゥの資本輸出論具体化の途は、如上の見地の表明から更に進むことになる。最も具体的な論理を説き、したがってまた前節での問に最もよく答える論述を、我々は1821年3月23日付の「マカアロク宛の書簡の中に

見出すことができる。それは、同年3月13日付のリカードゥ宛の書簡において、マカアロクが、リカードゥの農業委員会の設置に関する見地に疑問を投げかけつつ、次の如く述べたことに答えて書かれたものである。即ち、穀物法や重圧的課税は、イギリスの利潤率を引き下げ、資本の対外流出をもたらすであろう、と。⁵¹⁾これに対してリカードゥは書簡で以下の如く述べている。

——些か冗長と思われるが一部を引用しておこう。

「私は農業の苦況を課税に帰していません、現在の穀物法のもとで、たとえわれわれが支払うべき租税をひとつももっていないなくても、それは現在同様に悪かっただろうと信じています——出口のない過剰はかならず苦況を生みます、だがそれは持続しなければならないものでしょうか？私はそうは考えません。あなたはべつの考えです、なぜならあなたは穀物法が効力を維持するかぎり資本はわが国からたえず流出するというご意見だからです。私もわが国から資本が流出する傾向はみとめます。しかしあなたはそれをあまりに過大評価なさっていると思います。わが国内にとどまりたいという資本の願いは乗りこえがたい大きな障害だと私はつねに申ししてきました。海外の利潤はわが国の利潤よりも穀物の貨幣価格の全差額だけ高いとあなたはあまりに強く考えすぎられると思います。私の意見はこうです——もしわれわれが輸入によって穀物をできるだけ安く手に入れることをゆるされるならば、利潤は現在よりもいちじるしく高いであろう、しかしこれはわが国の利潤が国外よりもいちじるしく低いと言うのとは全然べつな事柄である、と。わが国の利潤のほうが、国外よりも高いということはまったくありうることです（これが真実だとは私は信じませんが）。貿易が自由で解放されているとすれば、わが国での穀物の労働価格が、そこからわれわれが穀物を輸入している国々より安いということはあることです。私は私の本のなかで一国が穀物の生産では隣国にたいしてほとんど優位をしまっていないが、製造品の生産では大きな優位をしまっているという場合を設けました。こういう国では、穀物法はあっても利潤は隣国よりも高く、したがってその国が安い穀物の輸入をこばんでも資本はすこしもそ

の国から流出しないでしょう。わかっていただきたいのは、私はこれがわが国の場合だと言っているのではなく、わが国の場合はこうもなりうるというにすぎないのであり、私がこれを取りあげて言ったのはあなたがえてお考えになるほどわが国と他国の利潤率がそう大きく違うことはないという⁵²⁾ことを申しあげるためでした。」

さて以上のリカードゥの見解を要約しながら追ってみよう。リカードゥはまず、穀物法がある限り、利潤率は低くなり、資本が輸出される傾向が生じること、これを認めるところから出発する。いうまでもなく、資本輸出の契機としての内外利潤率差を『原理』第六章の利潤率低落論とかかわって規定するところの、既にみた一論理の時論への適用である。だが次に、リカードゥは、資本が輸出される傾向を過大評価するべきではないとして、三つの理由を挙げて、事実上資本輸出を否定するのである。その第一の理由は、「わが国内にとどまりたいという資本の願い」である。いうまでもなく再三リカードゥが表明しているリスクと生国への愛着である。第二の理由は、一国の利潤率の低さを規定する事情と、内外利潤率差を規定する事情とを区別することにある。このこと自体は説明を要しないであろう。勿論、或る意味では、例えば後にみるがスミスの論理と比較していえば、蓄積の結果は国が異なれば異なる、とする既に触れたリカードゥの独自の見解の上に述べられている、とも言えよう。さて第三の理由が問題である。リカードゥは言う。『原理』第七章「外国貿易について」で想定した「機械と熟練についていちじるしい利点をもち、それゆえにその隣国よりもはるかに少ない労働を用いて諸商品を製造⁵³⁾しうる国」の場合には、利潤率は穀物法が在っても隣国より高くなるが故に資本の対外流出は生じない。イギリスはそういう状態になりうるし、そうであれば穀物法下のイギリスでも資本の対外流出は阻止されるであろう、と。一見して明らかな如く、第三の理由を構成する論理は、この書簡によって初めて説かれるに至ったものである。この書簡が、リカードゥの資本輸出論の具体化を示す所以はここにある。

さて如上の新たな論理に些か立入ろう。何故製造品生産で優位にたつ場合

に利潤率は高くなるのであろうか。書簡で与えられる想定の場合には、肥沃度が隣国より劣らないが故に、穀物法があっても利潤率が隣国より低くならないとされるのであるが、積極的に利潤率が高くなることは説かれていないのである。この問への答えは、『原理』の比較生産費原理のうちに見出すことができる。そもそも如上の想定は比較生産費原理の論述に即して行われたものである。そこで、リカードゥは言う。イギリスでは服地を生産するのに一年間100人の労働を、ブドウ酒の醸造には120人の労働を要し、ポルトガルでは夫々、90人と80人であるとすれば、イギリスは服地を、ポルトガルはブドウ酒を相互に輸出することによって最も有利な生産をなすことができる。即ち、そうすれば、各国は最もよく労働を節約できるであろうし、またイギリスは服地を、ポルトガルはブドウ酒を、外国に対して有利な価格で輸出し⁴⁵⁾うる、と。『原理』での設例では、イギリスはポルトガルに服地を、ポルトガルはイギリスにブドウ酒を、それぞれ5ポンドの利潤をもって輸出し⁴⁶⁾うるとされたのである。かくして書簡で挙げられた資本輸出の否定の根拠は、『原理』第七章に既に内在していたとみる⁴⁷⁾ことができよう。

とすれば、直ちに次のことが明らかであろう。他の理由を度外視するならば、資本輸出は資本の内的本性の具体的展開の内に、否定される根拠を有するものである、と。マカアロク宛の書簡にみるリカードゥの具体化された資本輸出論の最も重要な意味は、ここにある。なお、このことは更に強調されねばならない。というのは、かの書簡をみると、リカードゥが資本輸出を否定するに、最も重要な根拠として、如上の第三の理由を置いているからに他ならない。たちかえてみるに、リカードゥが資本輸出を否定するにあたって、「わが国にとどまりたいという資本の願望」よりも、イギリスと他国の利潤率差が大きくないことを重視していることは明らかであろうし、またその積極的な論拠は少なくともイギリスで工業が優位にあることを念頭において論じた第三の理由に求める以外に存在しないのである。

さて、かくしてリカードゥの資本輸出論具体化とその『原理』との理論的関連は、明らかであろう。そしてまたそれとともに、何故『原理』で資本輸

出が固有に論じられることなく終っているかが明らかであろう。何となれば、資本輸出は資本主義に内在して否定されうるものであったからである。このことは、更に次のことを考慮するとき、一層明快となろう。即ち、『原理』が想定するところの、そしてまた資本主義にとって必然的とされる自由貿易が存在するならば、なおのこと資本輸出は生じえない、と。マカアロク宛の書簡は、穀物法の存在を前提とする一時論であったが、そこですら資本輸出が否定されるならば、自由貿易下ではその否定はより徹底したものとならざるを得ないのである。あらためていうまでもないであろうが、『原理』第六章と第七章のリカードゥの論理はこうである。資本蓄積が発展した国において土地に制限あれば利潤率は低落する。だが食物の輸入が自由に許容されるならば利潤率は蓄積の結果としては下らないであろう。更にまた、完全に自由な貿易にあっては、各国は自然とその資本と労働を自国に最も有利な用途、即ち比較優位にある部門に投じて、資本と労働を最も節約し、更にまた利潤率を上昇せしめるであろう、⁵⁷⁾と。このリカードゥの認識に従うならば、製造工業が発展し、したがって資本蓄積が発展した国は、一方では外国からより安い穀物を輸入するが故に利潤率の低下を阻止しえ、他方では最もその生産と輸出の発展をもたらすとともに利潤率を上昇せしめうるのである。リカードゥによれば資本輸出の契機としての内外利潤率差は、このような場合には生じ難いとされ、また生じたとしてもリスクなり生国への愛着の制限をのりこえて資本が輸出されるまでには大きくならないとされたのであろう。リカードゥの資本輸出否定の論理を、かくの如く『原理』にみることは、充分可能である。『原理』で、資本の蓄積が、自由貿易体制下の世界市場を支配する商品経済的合理性に従うところの生産の一面的形態の発展に照応して発展するものとされたことは、資本の蓄積が資本の輸出に帰するものとししない論理の別個の表現、そのより積極的な表現であったと言えるのではあるまいか。マカアロク宛の書簡でリカードゥが、時論の形式において資本輸出を否定したことは、あるいは『原理』に内在する如上の論理の結果とも考えられるのである。

以上でリカードゥの資本輸出否定論の基本論理は明らかである。ところで、それでは資本輸出は資本蓄積の結果として不可避ではないとしても、資本輸出は資本の蓄積に如何なる作用を果すものとされたのであろうか。これ迄の考察はただ資本輸出自体について、資本の運動としてのそれに即してなされてきた。今一步進めて検討を行うべきであろう。

- 49) Works, Vol. I., pp. 110—127., 邦訳『リカードゥ全集』第I巻, 128—149頁。
- 50) なお、このことは Works, Vol. IV., p. 16., pp. 237—238., 邦訳『リカードゥ全集』第IV巻, 24頁, 283—284頁。をみると、なお明らかであろう。後にかか
げるマカアロク宛の手紙とともに参照されたい。
- 51) Works, Vol. VIII., pp. 351—355., 邦訳『リカードゥ全集』第VIII巻, 397—400
頁。
- 52) op. cit. pp. 357—358., 邦訳, 同上, 403—404頁。
- 53) 引用で「私の本のなかで……」と述べたところの例は、スラッファが指摘する如
く Works, Vol. I., p. 136., 邦訳『リカードゥ全集』第I巻, 158頁の筆者註に
ある例であろう。
- 54) Works, Vol. I., pp. 134—136., 邦訳『リカードゥ全集』第I巻, 156—158頁。
- 55) op. cit. p. 138. 邦訳, 同上, 161頁。なおリカードゥのこの設例が、リカード
ゥの比較生産原理と整合しうるか否かは、問題のあるところである。だが、小論
はそれ自体を扱うものではないが故に、ここで次のことを言うにとどめておく。
既にわが国の国際価値論争においてリカードゥの比較生産費原理が一方ではJ.S.
ミルの交易条件論につながり、他方ではマルクスの価値法則修正論につながると
ころの二系列の論理をあわせもつものであることが問題とされたが、この問題は
それにかかわる。周知の如く、『原理』第六章の基調は賃銀を下落せしめるような
商品の輸入以外に、外国貿易は利潤率に作用しない、ということにあり、それを
不動の命題とすれば如上のリカードゥの設例は矛盾しよう。だが、それは比較生
産費原理自体に内在して問題とされるべきである。ただ、リカードゥが比較生産
費原理の内に労働節約効果のみをみていなかったことが確認されうらば、当
面の考察にはさしつかえあるまい。
- 56) リカードゥは、かくして一方では比較生産費原理の結果として資本輸出を否定す
るのであるが、これはいかにも、リカードゥが比較生産費原理の前提において資
本輸出を否定していたことと、整合しがたい。前提としての資本輸出の否定は、
リカードゥにあっては、単に価値論レベルの問題を論ずるにあたってなすところ
の捨象という性格にとどまるものではなかったからである。けだし、『原理』が資
本輸出をあらかじめ否定して説かれたこと、更にまた比較生産費原理の前提に人
口ではなく資本の国際的不可動性を第一義的においたこと、これらがもたらした

当然の論理的矛盾をここにみることができよう。とはいえ、勿論、結果としての資本輸出の否定をしりぞけるわけにはゆくまい。理論的整合性を追うならば、何らかの形で比較生産費原理にもついで外国貿易が超過利潤を特定産業部門にもたらさずすれば、それは成立しうからである——勿論、比較生産費原理が労働節約論としてのみ論じられるならばそれは成立しえない。

- 57) Works, Vol. I., pp. 128—149., 邦訳『リカード全集』第I巻, 150—178頁。
なお、このように第七章を要約するのは、注54)で述べた如く、第七章のリカードの論理が混乱していることを前提にしていることは言うまでもない。

(4)

資本輸出は資本を輸出する国に如何なる作用を及ぼすか。既に引用した1819年12月16日の下院演説の結論に、この問題に対するリカードの回答を見ることができる。即ちリカードはそこで言う。資本輸出の結果は「雇用の不足とそれにとまなう苦況」に帰する、と。同様の回答は幾つかの他の論述にも見出すことができる。たとえばリカードは、『原理』で資本輸出自体にはネガティブな形でしか触れなかったが、資本輸出をもたすが故に不合理であるとの論理で穀物法や課税を批判する論述を別途に行っているのである。⁵⁸⁾こうした見地はリカードにとっては積極的に主張されるべき一論点であったといえよう。では何故「雇用の不足とそれにとまなう苦況」が資本輸出国をおそうのであろうか。或いはまた何故資本輸出は資本輸出国の資本主義発展に対してネガティブな作用を果すとされるのであろうか。その最も一般的な根拠はリカードの初期の著作であるベンタム評注の内に既に説かれている。ベンタムによればこうであった。「資本の移出」(L'emigration des Capitaux)は、通貨量の増大に対して生じるが故に、物価高騰を阻止し、残留資本価値を維持する、と。⁵⁹⁾ベンタムによれば資本の輸出は一国の富と福祉の前進にとって善とされていた。リカードはこれを批判して言う。第一に「資本の移出」は貨幣減価と関係がなく、貨幣の減価はまた資本の蓄積を促進も妨げもしない。第二に、資本の喪失は国家にとって前進的とはいえない。何となれば国家は資本を蓄積する間だけ前進的であるからである、と。⁶⁰⁾

如上の見地は、『原理』において、更に完成された論理で、あらためて表明

される。無論、貨幣減価と資本輸出との関連については、リカードは『原理』では直接言及していない。だが第一に、既にみた如く資本輸出は内外利潤率差より生ずるのであって決して貨幣減価に原因を置くものではない。第二に、利潤率は賃銀によって決定され、貨幣は名目価値の増減のみにかかわる。⁶¹⁾ 即ち、『原理』第六章の利潤論と、第一章第六、七節と第七章で説かれる貨幣数量説をみるならば、資本輸出が貨幣減価と関係をもつことは二重の意味でありえないのである。ペンタム批判の第二点が、『原理』における蓄積論によって更に掘り下げられていることは言うまでもあるまい。第一にリカードによれば、「資本 (stock) がとにかくなんらかの利潤を生じているかぎり、生産物の増加ばかりでなく、価値の増加をも生じない資本の蓄積はありえない」⁶²⁾ のであって、蓄積と富の増大は常に照応する。第二に、蓄積と富の増大は常に人民の福祉と社会の進歩に調和する。何となれば、第五章「賃銀について」で明らかな如く、蓄積は単に財を増加せしめるのみならず、たとえ「新機械論」を前提したとしても、労働需要を生み出し、永続的にはより大なる人口を養うのであり、人口の生存手段への圧迫は、蓄積が穀物価格の上昇によって制限される場合を除外すれば、よりすみやかな資本の蓄積によってのみ救済されうからである。かくして資本蓄積は常に一国の富と進歩とに調和するが故に、資本輸出は一国の富と進歩とに反対に作用するのである。無論、その国の資本が如何なる意味においてか、過剰になるならば資本輸出は肯定的に評価されねばならない。だが、過剰な蓄積の否定は、周知の如くマルサスとの論争においてリカードが最も主張したところであり、『原理』第六章と、その補論たる第二十一章「蓄積の利潤と利子とにおよぼす影響」とは、かかる主張を論証したものであった。リカードによれば、こうである。利潤率は資本の増加の結果下落するものではない。賃銀が必需品の騰貴の結果としていちじるしく上昇し、したがって資本の利潤が下落して蓄積動機が消滅するに至るまでは、生産的に使用されないほどの資本が蓄積されうわけがない、と。⁶⁴⁾ 資本が移動するのは、その投下部面で資本が過剰になったからではなく、利潤率が他の部面より低いからにすぎない。資本の移動は、

或いはスミスの言えは資本投下の順序は、より高い利潤率の選択の結果として決定されるのであり、過剰がもたらす必然の結果ではありえない。なお第二十一章でリカードはセエの販路説を援用して言う。需要は生産によってのみ制限されうるのであって、資本も、したがって商品も決して過剰にはなりえない⁶⁵⁾、と。かかるリカードの主張をみるならば、何故リカードが資本輸出の契機を純粋に内外利潤率差に帰せしめたか、が明瞭であろう。スミスの言う如くに、資本は決して「過剰」(redundant)にはなることはない⁶⁶⁾のであり、それが故に外国に輸出されうるものでもない。資本の輸出は、ただ外国に比して国内の利潤率が低下し、もって内外利潤率差が生じたが故にのみ生ずるのであり、その資本は国内に投下されるならば、なお社会の富の増加と進歩をもたらしうるに相違ないものであったのである。以上、かくしてリカードによれば、資本輸出国にとって輸出される資本は、資本の喪失でしかありえなかったといえよう。ここに、資本の輸出が、一国の富の増加と進歩にとっては、否定さるべき事態であるとされた根拠が明らかとなろう。ペンタム評注でリカードは言う。「資本の喪失は、前進的な国をすぐさま停滞的なまたは後退的な国に変えるかもしれない⁶⁶⁾」と。

さて、そもそもリカードによれば、資本輸出は、自由貿易ある限りにおいて、或いはそれが完全に実現されえないとしても、資本主義の合理性において否定されるものであった。裏返して言えば、資本輸出は穀物法や資本への課税等の、いわば資本の蓄積にとって不合理な外在的諸条件がある限りにおいて、即ち一国民の富と資本蓄積の調和的發展が否定される限りにおいて、生じうるものであったのである。ところで、本節の検討によれば、資本の輸出は、それ自体において輸出国の資本蓄積にとっては否定的な意味しかもちえないとされた。このことは、資本の輸出が徹頭徹尾リカードにおいては否定さるべきものであったことを意味するものであろう。けだし、資本輸出は資本蓄積に対する否定の結果として生じ、またその結果は資本蓄積を否定するものでしかなかったのである。あらためて、リカードの資本輸出論が資本輸出否定論でなければならなかった事情が、看取されうるのであろう。

さて、リカードゥの基本論理は、以上で明らかである。最後に、彼の論理のスキズの論理に対する関係を検討しておかねばなるまい。この序説的作業が、スキズからマルクスへの資本輸出論の発展をみることにあるとすれば、かかる関係の検討は不可欠である。

- 58) 例え、Works, Vol. I., pp., 247—248., 邦訳『リカードゥ全集』第Ⅰ巻, 286—287頁, また op. cit. pp. 396—397., 邦訳, 同上, 455頁を参照されたい。マカアロクが資本流出をいささか理論的でない仕方で論じたのは、リカードゥの主張に従うところからきていたともいえよう。なお、リカードゥが資本輸出について、このような主張をしていたことは、列挙するまでもなく、これまでの経済学史研究で明らかにされていたことである。
- 59) Works, Vol. III., pp. 273—274., 邦訳『リカードゥ全集』第Ⅲ巻, 321—322頁。
- 60) op. cit. pp. 273—274., 邦訳, 同上, 321—322頁。
- 61) Works, Vol. I., p. 143., 邦訳『リカードゥ全集』第Ⅰ巻, 166頁, を参照されたい。
- 62) op. cit. p. 124., 邦訳, 同上, 145頁。
- 63) op. cit. pp. 93—109., 邦訳, 同上, 109—127頁。なおリカードゥの労働需要論については富塚良三教授の前掲書などがあるが、ここでは、その問題自体には立入らない。
- 64) op. cit. pp. 289—291., 邦訳, 同上, 333—335頁。
- 65) op. cit. p. 290., 邦訳, 同上, 334頁。
- 66) Works, Vol. III.; p. 274., 邦訳『リカードゥ全集』第Ⅲ巻, 322頁。

(5)

スキズからマルクスへの経済学の発展にあって、リカードゥが否定的媒介の環をなしたことは、周知のところであろう。リカードゥが、スキズを継承しすぐれて古典派経済学の彫琢をなしえたのは、1825年恐慌をもって近代産業が独自の生活径路を確立する直前の時代に、重商主義に対する批判ではなく、穀物法＝資本蓄積への土地所有の制限に対する批判を課題としたが故に、すぐれてスキズ——マルサスの否定者として在ったが故のことであつたのである。経済学の発展におけるこのリカードゥの独自の位置は、資本輸出論の発展にあつても等しく看取されうる。以下、スキズとリカードゥの論理を対

照してみよう。

第一に、両者の論理を対照して指摘するべきは、スミスがその資本輸出論においてポジティブな規定としたものを悉くリカードゥが否定している点であろう。即ち、1)スミスが支配労働価値説——構成価格論の基礎上に、生産的労働の量的規定にのみ依存する産業的發展を単に背景として配置せしめ、直接的には前期的諸資本の利潤率低落の論理をもって利潤率低落法則を説き、もって事実上貸付資本の蓄積の論理にかかわらしめて資本輸出を捉えんとしたのに対して、リカードゥは、投下労働価値説——分解価格論の基礎上に、利潤を相対的剰余価値と同一視するほどまでに産業資本に即して考察し、三大階級の対抗的關係を総括するものとして利潤率低落法則を説き、もって産業資本蓄積の論理に即して資本輸出を捉えんとし、2)スミスが上のような法則把握の結果、利潤率低落法則が直接に内外利潤率差を規定するとして、法則を資本輸出の直接的に規定的な前提としたのに対して、リカードゥは、蓄積の結果は国が異なれば異なるとしたが故に、資本輸出の契機たる内外利潤率差を蓄積と法則から直接に規定されるものではないものとして捉え、3)その結果、スミスが「かなりの利潤」取得可能性の問題を媒介に資本輸出を「過剰」な資本を処理するものとしたのに対して、リカードゥは純粹に内外利潤率差に資本輸出の根拠を求めたのである。⁶⁷⁾なお、これ迄の検討で触れなかった点であるが、如上のスミス否定の別個の表現として、リカードゥが貸付資本輸出の論理を全くとりあげなかったことに注意を払うべきであろう。その理由の一半は如上の否定自体にあるが、他の一半は、何よりもリカードゥが利率を貨幣量に規定されるところに求め、セエですら認めた資本供給量と利率との關係を否定し、更に究極的に貨幣量は価格の騰落によって調整されるとして、事実上貨幣資本蓄積の独自の性格を看過した点に求められうるであろう。⁶⁸⁾

さて、第二に注目すべきは、リカードゥが、スミスのポジティブな規定を否定しているのみならず、なおスミスが看過した論理を展開していることであろう。即ちリカードゥの資本輸出論、或いは資本輸出否定論が、『原理』第

七章の外国貿易論と関連せしめられている点、これである。スミスにあっては、利潤率は生産的労働を規制するものとしての資本の蓄積にとっては外在的前提にすぎず、よしんばスミスが自由貿易の合理性から資本主義的世界市場の調和的發展を看取していたにせよ、資本輸出論の具体化が外国貿易論とかわる論理の糸は切断されていたのである。リカードゥにあっては、利潤率低落法則は、直接に産業資本の蓄積の制約としての穀物法によって生ずる苦況の論理にかかわり、その解決は自由貿易がもたらす世界市場の調和的性格に基づいてなされうるのであった。スミスにあって切断されていた糸は、リカードゥでは、資本主義の確立に伴う三大階級の対抗関係の独自の把握に基づいて、ひろいあげられ結ばれているのである。これもまた或る意味ではリカードゥによるスミスの否定と捉えることができよう。

さて以上で、一応スミスとリカードゥの資本輸出論の基本論理、及び後者による前者の論理の否定についての素描を終える。小論をまとめることにしよう。当然のことながら、問題はこうである。スミスとリカードゥの対立の止揚は如何になされうのか、或いは古典派資本輸出論の意義と制約は如何に捉えられ、また『資本論』から資本輸出論は如何に説かれるべきであるか、と。

- 67) 『原理』第二十一章でスミスが資本の過剰を論じているとしてリカードゥがスミスを批判する際には、スミスにあっては区別されて論じられる過剰、即ち redundancy と surplus との両者が、一括されて問題とされている。このことは、マルクスが指摘した如く、後代の弁護論と異なってリカードゥが資本と商品との過剰を区別しなかったことを示すものであろう。(『剰余価値学説史』『全集』第26—Ⅱ巻、大月書店、713—723頁、参照)。なお、一言。スミスにおける surplus には、外国貿易につながる余剰な生産の意味と、仲經貿易につながる生産的労働の維持と消費を越える余剰な資本の意味の両者が在る。(『諸国民の富』第二篇、第五章を参照)。古典派におけるこうした過剰概念の検討は後の機会に論じたい。
- 68) Works, Vol. I., p. 291., 邦訳『リカードゥ全集』第Ⅰ巻、335頁の筆者註、及び, op. cit. pp. 297—298., 邦訳、同上、343頁を参照されたい。

(未完)